

せきね 知っ得！通信

11

November

2013

せきね FP 社会保険労務士事務所

〒947-0028 小千谷市城内 2-4-26 Tel.0258-83-3048 fax0258-83-3049

メール sekinekyrs@mountain.ocn.ne.jp ホームページ <http://www.office-sekine.com>

発行：2013年11月

就業規則について説明する機会があり、まとめてみました。この機会に改めてご確認ください。

就業規則って何？



会社に就職すると実に様々な義務や権利が発生し、その会社独自のルールもあつたりして、文章にしておかないと混乱したり忘れてしまうこともあります。そこで、「うちの社員に知っておいてもらうべきこと」が明文化されたものが必要・・・それが「会社の憲法」といわれる就業規則です。労働基準法では、「常時 10 人以上の労働者を使用する使用者は、就業規則を作成し、行政官庁に届け出なければならない。また、それを労働者がいつでも見られる状態にして周知しなければならない」と定めています。せっかく作った就業規則を、社長の引き出しに保管しておくのでは NG です。

就業規則を決める権限は使用者にある

就業規則を制定あるいは変更する権限は

使用者にあります。また、監督署に届け出る際、過半数労働者代表の意見を聞くことが手続き上必要になっていますが、同意を得ることや、協議や話し合いを必要とされてはいません。

つまり、寄せられた意見の内容に拘束されるものではないのです。仮に、「こんな就業規則は反対です」と書いてあっても、効力には影響がありません。また、反対した人も他の従業員同様に適用されます。

さらに、労働者がいつでも閲覧できる場所に備え付けている以上、労働者が「読んだことがない」「内容を知らない」状態であっても、就業規則の内容は全面的に適用されます。



どんな就業規則を決めてもいいの？

では、使用者は勝手にどんな就業規則を作っても自由なのかというと、記載すべき事柄は決められており、内容についても法律を守らなければなりません。監督署に届け出て受付印をもらおうと、「役人のお墨付き」をもらったような気になりますが、内容を承認したわけではありません。例えば、労働基準法に違反する就業規則はその部分は無効となり、労働基準法が適用されます。

また、就業規則は一回作ればいいというものではなく、法律の改正は度々あるため、それに合わせてその都度、変更していかななくてはなりません。たまに「古文書」のような就業規則を見かけますが、現代の法律にも、世の中の変化にも対応していない無意味なものです。

10人未満なのに就業規則？

最近では、10人未満の会社でも就業規則を作成する傾向があります。また、内容についても、時間をかけて作りこんでいます。その理由としては「クレマー社員」や「問題社員」が出現している現実への対応策です。

次ページに続く

トラブル防止のための就業規則

以前なら「どこにも書いていないけど、そんなの社会人の常識でしょ？」で解決したことが、現代では通用しない場面が出てきました。

例えば、「会社のパソコン・携帯を私的に利用」「派手な茶髪やネイル、口ひげ」「繁忙期、当日の朝に有給を取ると電話してくる」「遅刻・早退・欠勤を繰り返す、注意しても改善しない」等など。なかには中高校生が親や先生に反抗するように、何かにつけて会社に敵対心をむき出しにする社員もいるそうです。注意すると、「どこにそんな法律があるのか？誰がいつ決めた？」と言う・・・当たり前のことでも、ルールとして文章が必要な時代です。不毛なトラブルを長引かせないためにも、「会社の憲法」である就業規則をきちんと決めておくことが重要です。

決める権限は使用者にあるのですから、このリスク対策をしない手はありませんよね。

参考になれば幸いです！

NEWS HEADLINE

■雇い主の違反による厚生年金の加入漏れが350万人超

田村厚生労働大臣が政府の推計結果を発表し、厚生年金の加入資格があるにもかかわらず、雇い主が手続きを怠ったために未加入のままになっている人が350万～400万人に上ることがわかった。厚生労働省は手続きを怠っている事業所の把握に向け、日本年金機構などと連携を強める方針。

■9月の国内建設受注額が急増

日本建設業連合会が会員企業98社に行った9月の国内建設受注額の結果を発表し、受注額が2兆4,161億円(前年同月比約2.1倍)となったことがわかった。来年の消費増税を前に、病院や学校などの「サービス業」による駆込み工事が急増した。

■民間企業の冬季賞与が5年ぶりに増加の見通し

民間企業における冬季賞与の平均支給額が1人当たり36万9,000円(前年比1.0%増)となり、5年ぶりに増加する見通しであることが、民間シンクタンク4社の調査で明らかになった。昨年後半以降の景気回復と円安による収益増加等による影響とみられる。

■初任給を引き上げた大手企業は9.1% 経団連調査

経団連が「初任給調査」(483社が回答)の結果を発表し、初任給を前年から引き上げた大手企業は9.1%(前年比0.9ポイント増)だったことがわかった。

据え置いた企業は90.3%、引き下げた企業は0.7%だった。

■高所得世帯は国民健康保険の保険料引上げへ 厚労省案

厚生労働省は、国民健康保険(国保)について、収入が約1,000万円以上の単身世帯などの所得が高い世帯の保険料を、年間で2万円引き上げる見直し案をまとめた。対象世帯が納める介護保険料についても2万円引き上げ、財政改善を図る。2014年4月から実施の方針。

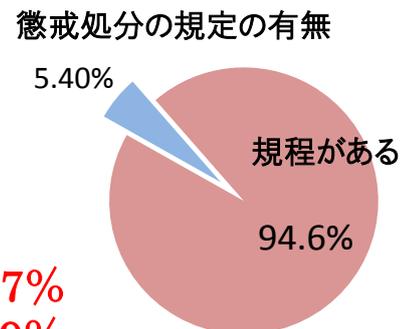
◆労働政策研究・研修機構の調査

近年、労使トラブルは増加傾向にありますが、それに伴い懲戒処分を実施する（または実施を検討する）企業も増えているようです。

「従業員の採用と退職に関する実態調査」（対象：常用労働者 50 人以上の民間企業 5,964 社）（独立行政法人労働政策研究・研修機構調べ）から、企業における懲戒処分の状況について見てみましょう。

◆懲戒処分の規定内容

- (1) 懲戒処分の規定が「ある」…………… **94.6%**
- (2) 規定の形式
 - ・「就業規則」に規定…………… **98.1%**
 - ・「労働協約」で定めている…………… **6.4%**
- (3) 規定内容
 - ・「必要な場合には懲戒処分を行う旨の規定」…………… **75.7%**
 - ・「懲戒処分の種類」…………… **69.9%**
 - ・「懲戒の対象となる事由」…………… **61.9%**



◆最近5年間における実施状況

ここ5年間での懲戒処分の種類ごとの実施割合は、次の通り。

- (1) 始末書の提出…………… **42.3%**
- (2) 注意・戒告・譴責…………… **33.3%**
- (3) 一時的減給…………… **19.0%**
- (4) 降格・降職…………… **14.9%**
- (5) 懲戒解雇…………… **13.2%**
- (6) 出勤停止…………… **12.3%**
- (7) 諭旨解雇…………… **9.4%**



なお、「いずれの懲戒処分も実施していない」企業の割合は **39.0%** でした。

◆懲戒処分実施時の手続き

懲戒処分を実施する際の手続きとして法律で定められた要件はありませんが、一般的には、

「理由の開示」、「本人の弁明機会の付与」が必要とされています。

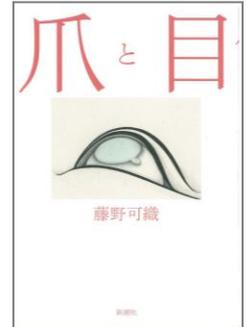
また、「労働組合や従業員代表への説明・協議」を行うことにより、本人以外の従業員の納得性を高めることもできますので、実施する際には慎重な配慮が必要です。

「気になる！」を勝手に情報発信コーナー

書籍 爪と目 藤野可織

芥川賞受賞作。新聞の書評が興味深かったのを読んでみました。芥川賞を受賞するような純文学は、好き嫌いが分かれる作品が多いのだと思います。同じく芥川賞受賞の田中慎弥さんの「共喰い」もそうでしたが、やはり私好みの本ではありませんでした。

父が連れてきた継母である「あなた」と一緒に暮し始める「わたし」。女子小学生の「わたし」の視点で文章がつづられています。最初は誰が誰なのか混乱???。登場人物は皆、現代人らしく自己中心的で考えにも深みがなく、乾いたイメージ。これこそ、今までにない文章の雰囲気を受賞のゆえんなのかもしれない。不思議な感覚の中、「わたし」の実母がなぜ死んだのか知りたくて読み進めましたが、謎のまま。最後のシーンも気持ち悪く意味不明でした。私の理解力不足が一番の原因か?!



山登り 米山 柏崎市 993m

10月半ばの日曜日、米山に登ってきました。

紅葉はまだでしたが、登山道脇の木々も海を臨む景色も美しくとてもいい山ですね。頂上の山小屋は2階建てで広く、すごく高い山に登ったような雰囲気を楽しめます。

なぜ「米山」と言うのか由来も初めて知りました。米を分けてほしいという修行僧の願いを邪険に断わると、僧が呪文を唱え、その船から米俵が山に飛んできた…という逸話からだそう。

今回、呪文を唱えたわけではなかったのですが、山頂で思いがけず冷えたビールをご馳走になり、至福のランチでした。下山後は温泉でリフレッシュ。山登りの道具も揃いつつありますので、またどこかの山に挑戦したいと思っています。



スポーツ 第11回 柏崎マラソン 10/27

昨年に引き続き、柏崎マラソンにエントリーしました。昨年、初挑戦で3.3kmコースを走りましたが、今年は10kmコースにチャレンジ。8月初めから夕食後、週2日くらい走る練習をしていました。少しは痩せるかと期待していましたが、体重は逆に増加する結果に・・・。

しかし、目標は高く持つものですね! 以前は、3km走るとへろへろだったのが、目標を10kmにした途端3kmはただの通過点に。

完走後の達成感はたまらなくいい気分です!



あとがき◆

少し前、事務所のパソコンが突然死しました。こんなことってあるんですね…。「さよなら」の代わりに「カシャーン、カシャーン」という異音で最期を迎えました。現在は新調した本体で無事に過ごしております。ここまで来るのに、すったもんだがありました。とにかく!!!! バックアップ、取っておいてよかったあ〜。